

令和4年度

岡山県立博物館協議会

第1回 開催要項

1 開会

2 議題

- (1) 第3次岡山県立博物館中期目標について
- (2) 部分開館の延期について
- (3) その他

3 閉会

日 時：令和4年10月14日（金）14：00～

会 場：岡山県立博物館 1階ホール

(1) 第3次岡山県立博物館中期目標について

1 現状

第2次中期目標：平成26（2014）年度～平成30（2018）年度
 （参考）第1次：平成21（2009）年度～平成25（2013）年度

2 現計画の延長

第2次中期目標：平成26（2014）年度～平成31（2019）年度

3 延長理由

- ・2020年度から2022年秋頃まで、改修工事のために博物館を休館するため、休館までの1年間、現計画を延長する。
- ・特別展・企画展などの展覧会内容や教育普及事業等について、リニューアル後の構想を踏まえた中期目標を休館中に検討・作成することで、より実態に即した計画を立案することが可能である。

4 第3次中期目標

期間：2023年度～2027年度

5 協議会での「第3次中期目標」に関する協議スケジュール

- ① 2019年9月 2018年度実績報告
- ② 2020年3月 ※新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため中止
- ③ 2020年10月 2019年度実績報告
第3次中期目標策定に向けての意見交換(フリートーキング)
- ④ 2021年3月 第3次中期目標(素案)提示、協議
- ⑤ 2021年10月 第3次中期目標(案)提示、協議
- ⑥ 2022年3月 第3次中期目標(最終案)提示、協議
- ⑦ 2022年10月 第3次中期目標策定

| | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|------|----------------|---------|--------|--------|--------------|
| 展示関係 | ← 開館 → | ← 休 館 → | | | 【開館】 ← 全開館 → |
| 工事関係 | 実施設計 | 改 修 工 事 | | 準備 | |
| 協議会 | ① ② | ③ ④ | ⑤ ⑥ | ⑦ | |

※2022年度の【開館】は、1階展示室のみの部分開館とする

第3次岡山県立博物館中期目標の変更点について

前回（令和4年3月23日開催）の岡山県立博物館協議会から変更した箇所は、次のとおりです。

P.8 「(7) 教員研修の実施」の表記

「岡山県総合教育センターと連携した教員研修等を実施します。」

P.9 「教職員研修」の中期目標の内容及び評価指標の表記

中期目標の内容：「岡山県総合教育センターと連携した教員研修等を実施します。」

評価指標：「連携事業の実施回数」

令和4年7月1日施行の改正教育職員免許法により教員免許更新制が廃止されたことに伴う変更（教員免許状更新講習に関する部分を削除）

(2) 部分開館の延期について

1 延期となった理由

令和4年6月の空気環境測定の結果、収蔵庫内の有機酸濃度が長期収蔵に適さない状況となり、経過観察が必要となった。

収蔵庫内の有機酸濃度が下がらなければ、展示室に保管している収蔵品を戻すことができず、10月の部分開館に向けた展示準備を行うことが困難となった。

2 今後の方針

令和4年の10月の部分開館を延期し、収蔵庫内の有機酸濃度が下がり、収蔵品の移動が可能と判断した段階で、部分開館の時期を決定し、公表する。

岡山県立博物館協議会委員

任期2年（令和3年2月5日～令和5年2月4日）

令和4年10月14日現在

| 番号 | 氏名 | 区分 | 現職 | 就任年月 | 備考 |
|----|---------|---------|----------------------------|--------|-----|
| 1 | 藤原 陽子 | 学校教育関係者 | 瀬戸内市立国府小学校長 | R 4. 5 | 新任 |
| 2 | 忠政 勇之 | 〃 | 美作市立作東中学校長 | R 4. 5 | 新任 |
| 3 | 山崎 淑加 | 〃 | 岡山県立笠岡高等学校長 | R 3. 2 | |
| 4 | 小見山 晃 | 社会教育関係者 | 岡山県生涯学習センター所長 | R 3. 4 | |
| 5 | 延江 典子 | 〃 | 岡山県青年団協議会事務局次長 | H25. 2 | |
| 6 | 美咲 美佐子 | 家庭教育関係者 | NPO法人岡山市子どもセンター代表理事 | H31. 2 | |
| 7 | 池田 千鶴 | 学識経験者 | (株)ビザビ コンテンツ開発局 編集チーム課長 | R 3. 2 | |
| 8 | 岡野 英美 | 〃 | NPO法人 ENNOVA OKAYAMA 正会員 | H29. 2 | |
| 9 | 岡本 隆明 | 〃 | (株)山方永寿堂代表取締役会長 | H23. 2 | 議長 |
| 10 | 光本 順 | 〃 | 岡山大学学術研究院社会文化科学学域 准教授 | H26. 7 | 副議長 |
| 11 | 三田 智子 | 〃 | 就実大学人文科学部総合歴史学科 准教授 | H31. 2 | |
| 12 | 伊勢崎 晃一郎 | 〃 | 日本工芸会中国支部陶芸部会委員 | H31. 2 | |
| 13 | 内田 章文 | 〃 | RSK山陽放送(株) 取締役 秘書室長 | R 3. 2 | |
| 14 | 神辺 英明 | 〃 | (株)山陽新聞社編集局次長 兼 文化部長 | R 2. 5 | |
| 15 | 鳥井 良輔 | 〃 | 岡山県議会議員 | H27. 6 | |

岡山県立博物館協議会条例

〔昭和46年6月25日〕
〔岡山県条例第47号〕

(設置)

第1条 岡山県立博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関として、岡山県立博物館に岡山県立博物館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(委員の任命の基準)

第2条 協議会の委員(以下「委員」という。)は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから、教育委員会が任命する。

(委員の定数)

第3条 委員の定数は、20人以内とする。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(その他)

第5条 この条例に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、昭和46年7月1日から施行する。

2 (略)

岡山県立博物館協議会運営規則

〔昭和46年7月1日〕
〔岡山県教育委員会規則第13号〕

(趣旨)

第1条 この規則は、岡山県立博物館協議会条例(昭和46年岡山県条例第47号)第5条の規定に基づき、岡山県立博物館協議会(以下「協議会」という。)の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(議長及び副議長)

第2条 協議会の会議(以下「会議」という。)に、議長及び副議長を置く。

2 議長及び副議長は、岡山県立博物館協議会の委員(以下「委員」という。)の互選により定める。

3 議長及び副議長の任期は、委員としての在任期間とする。

4 議長は、会議を主宰する。議長に事故のあるときは、副議長がその職務を代行する。

(招集)

第3条 会議は、岡山県立博物館長が招集する。

2 会議の招集は、会議開催の場所、日時及び会議に付すべき案件をあらかじめ各委員に通知して行なう。ただし、緊急の場合は、この限りでない。

(定足数及び表決)

第4条 会議は、委員の過半数以上が出席しなければ開くことができない。

2 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(職員の説明及び資料の提出)

第5条 委員は、会議において関係職員に対して、説明又は資料の提出を求めることができる。

(職員の出席)

第6条 関係職員は、会議に出席して意見を述べるができる。

(その他)

第7条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は協議会が別に定める。

附 則

(施行期日)

この規則は、公布の日から施行する。

職 員 一 覧

教育委員会事務局

| 職 名 | 氏 名 | 備 考 |
|-------|------|-----|
| 文化財課長 | 江草大作 | |

岡山県立博物館職員

| 職 名 | 氏 名 | 備 考 |
|-------------|-----------|------------|
| 館 長 | 塩 田 勇 | |
| 副 館 長 | 横 山 定 | (学芸課長事務取扱) |
| 総 務 課 | 課 長 | 間 野 良 一 |
| | 副 参 事 | 平 井 利 尚 |
| | 主 任 | 長佐古 裕 子 |
| | 主 任 | 上 岡 義 貴 |
| 学 芸 課 | 学芸員 (副参事) | 重 根 弘 和 |
| | 学芸員 (主任) | 野 田 繭 子 |
| | 学芸員 (主任) | 宇 垣 匡 雅 |
| | 学 芸 員 | 西 垣 江利子 |
| | 学 芸 員 | 岡 崎 有 紀 |
| | 学 芸 員 | 松 井 今日子 |
| | 学 芸 員 | 平 田 良 行 |

第3次岡山県立博物館中期目標

—地域に生きる魅力ある博物館を目指して—

令和4年10月 策定

岡山県立博物館

目 次

| | |
|---------------------------------------|----|
| はじめに | 1 |
| 1 岡山県立博物館の使命 | 2 |
| 2 資料収集と保存・活用 | 2 |
| 3 調査研究 | 4 |
| 4 展 示 | 5 |
| 5 教育普及活動、学校教育との連携 | 7 |
| 6 県民参加の協働運営 | 9 |
| (1) 広報活動の充実 | |
| (2) 利用者のニーズや満足度を把握するためのアンケートの実施 | |
| (3) ホームページ等の充実 | |
| (4) 「岡山県立博物館友の会」の会員数の増加と事業の充実 | |
| (5) 県民が博物館活動に参加する仕組みとしてのボランティア受け入れと養成 | |
| (6) 関係機関や地域社会と協働の展覧会の開催 | |
| (7) 博物館協議会や大学など外部意見の反映と外部評価 | |
| (8) 岡山カルチャーゾーン連絡協議会との連携 | |
| 7 施設の整備・管理 | 11 |
| 8 組織・人員 | 12 |
| 9 財務・社会的支援 | 13 |
| 10 その他 | 13 |

はじめに

岡山県立博物館は、県民の教育、学術及び文化の発展に寄与することを目的に、昭和46年に設置され、以後、県民はもとより、岡山県を訪れる多くの人々に利用され、岡山県の歴史・文化の情報発信基地として、様々な事業を展開してきました。

しかしながら、築後50年以上経過し、昭和から平成、そして令和と時代は変わり、その間博物館の存在意義が問われるなど、博物館を取り巻く環境が大きく変化してきました。こうした中、持続可能な運営を維持するため、平成21年3月に、平成25年度を中期目標とする「岡山県立博物館中期目標」を、さらには平成26年8月に、平成30年度（令和元年度に延長）を目標年度とする「第2次岡山県立博物館中期目標」を策定し、地域に生きる魅力ある博物館を目指してまいりました。

この11年間の評価に基づく成果や課題並びに岡山県教育庁文化財課が令和元年に策定した「岡山県文化財保存活用大綱」、岡山県教育委員会が令和3年に策定した「第3次岡山県教育振興基本計画」、岡山県が令和3年に策定した「第3次晴れの国おかやま生き生きプラン」等を踏まえ、また、大規模改修により装いも新たにリニューアルした県立博物館として、今後5年間の新たな中期目標を策定し、その実現に向けて努力していきます。

1 岡山県立博物館の使命

岡山県立博物館は、県内博物館の中核施設として、古代から連綿と伝わる輝かしい吉備の国の歴史と文化を保護保存し、県民共有の財産として後世に継承していきます。また、岡山に存する多くの文化財を調査・研究した成果については、学校教育あるいは生涯学習活動を通して県民に普及啓発しながら、岡山の魅力を全国に向けて情報発信することを使命とします。

この使命を遂行するため、「地域に生きる魅力ある博物館を目指して」令和9年度を目標年度として、岡山県立博物館のあるべき姿や目指す方向性を示し、安定した経営を行う工夫改善を行い、県民の信頼と支援を得るよう努力します。

上記のことを踏まえ、岡山県立博物館の3つの使命を掲げます。

(1) 繋げよう岡山の歴史

所有者・自治体・関係機関等と協働して、先人達が守り伝えてきた文化財を収集・保存し、長い歴史の中で築き上げられた伝統・文化を活かしながら、岡山の歴史を次世代へと繋げていきます。

(2) 伝えよう岡山の文化

岡山に存する多くの文化財を積極的に調査・研究し、その成果を展示・講座・講演会・出前授業など館内外の活動に活かし、児童から高齢者まで幅広い年齢層にわたり郷土岡山への愛着や誇りを醸成できるよう、岡山の歴史と文化を伝えていきます。

(3) 届けよう岡山の魅力

岡山後楽園など周辺にある文化施設や県内博物館等との連携による魅力向上と様々な媒体を利用した情報発信に努め、地域振興や観光振興に寄与できるよう岡山の歴史と文化の「玄関口」として岡山の魅力を国内外に届けていきます。

2 資料収集と保存・活用

資料の収集と保存・活用は、博物館の最も基本的な機能です。県民共有の貴重な文化財である資料を次世代に伝えるため、岡山県の歴史や文化に関する資料を収集し、県民や博物館の諸活動への活用を図ります。

(1) 資料の収集

- ・ 少子高齢化社会を迎え、中山間地域を中心に先人達が伝えてきた貴重な文化財の滅失等が懸念されていることから、岡山県の歴史や文化を伝える特徴的な資料を、可能な限り収集に努めます。
- ・ 県教育委員会保管の県内出土文化財、文化庁所有の重要文化財についても、有効活用の観点から、毎年度、資料借用を行い、展示や調査研究に活用します。
- ・ 長期寄託の文化財については、寄託者との連携を密にし、継続的に寄託されるよう努めます。

(2) 資料の保存

- ・ 収集した資料は、必要に応じて清掃や虫菌害防除処理を施し、目録等を作成した上で資料の素材に応じた適切な保存環境の下に収蔵し、展示、調査研究、教育普及活動などに有効に活用します。
- ・ 資料の良好な状態を保存するため、定期的に収蔵庫の点検・清掃を行うとともに、必要に応じて害虫・カビ等の防除対策を行います。
- ・ 所蔵資料のうち、状態の悪いものについては、予算の範囲内で、計画的に補修を行います。

(3) 資料の活用

- ・ 収集した資料は、本館の展示や県内・県外の各種展示に向けて積極的な活用を促進します。
- ・ 収集した資料は、必要な保存措置を図りながら、貴重な文化資源として地域振興や観光振興などあらゆる場面での活用を進めていきます。
- ・ 資料の特別観覧（閲覧、撮影、出版物掲載等）等による収蔵資料の活用を図ります。

| 項目 | 中期目標の内容 | 評価指標 | 実績 (令和元年度) | 中期目標値 (令和9年度) |
|---------------|--|--------------------------|----------------|------------------|
| 資料の購入 | 文化財の県外・海外での散逸を防ぐとともに、劣化やき損のおそれのある文化財を護るため、保存管理の措置を講ずる必要のあるものについて購入に努めます。 | 資料の購入件数 | 0/年 | 必要に応じ予算措置 |
| 寄附資料の受け入れ | 貴重な文化財を後世に継承するとともに、活用の促進を図るため、収蔵スペースの状況を踏まえながら、資料の寄附の積極的な受け入れを図ります。 | 新規寄附資料の受け入れ件数 | 7/年 | 随時申し出に対応 |
| 寄託資料の受け入れ | 貴重な文化財を後世に継承するとともに、活用の促進を図るため、収蔵スペースの状況を踏まえながら、資料の寄託の積極的な受け入れを図ります。 | 新規寄託資料の受け入れ件数 | 2/年 | 随時申し出に対応 |
| 資料の適切な保管 | 収蔵庫の定期点検や清掃等により、資料の安全な保管に努めます。 | 収蔵庫等の定期点検回数 | 12回/年 | 12回/年 |
| 展示室の資料保存環境の点検 | 展示室の定期点検により、資料の安全な保管に努めます。 | 展示室等の定期点検回数 | 52回/年 | 50回/年 |
| 収蔵スペース確保の検討 | 収蔵資料の増加に伴う、収蔵スペースの確保に向けた方策の検討を行います。 | 収蔵スペース確保の検討 整理・整頓 | 随時 4回/年 | 随時 4回/年 |

| | | | | |
|---------|---|-----------|----------|----------|
| 所蔵資料の補修 | 緊急に修理を必要とする所蔵品のうち、緊急性の高いものから計画的に修理を実施します。 | 所蔵資料の修復点数 | 1点/年 | 1点/年 |
| 資料の活用 | 資料の館内展示や特別観覧（閲覧、撮影、出版物掲載等）等による収蔵資料の活用を図ります。 | 収蔵資料展示点数 | 1,502点/年 | 2,000点/年 |
| | | 特別観覧利用件数 | 91件/年 | 100件/年 |

3 調査研究

調査研究は、博物館事業の根幹をなす収集・整理・保存と展示や教育普及事業など博物館の諸活動を向上させるための重要な活動であることから、重点的に取り組みます。

- (1) 収蔵資料の学術的な研究を行うとともに、収集・保存・展示・教育普及事業など博物館の諸活動に関する研究を行います。
- (2) 県内外の研究者、資料所有者などとの交流を行い、館外の関連資料についても、幅広く調査し、調査研究成果や情報を公表します。
- (3) 学芸員は、岡山県の歴史や文化に関して調査研究計画を作成し、継続的に調査研究を行います。
- (4) 研究成果については、展示や博物館講座、教育普及事業などの博物館業務の他、学校教育と連携した館内授業や出前授業などを通じて広く県民に公開するとともに、研究成果報告書（研究報告）や博物館だよりなどを通して、県内外の社会教育施設や研究機関の利用に供します。
また、このような研究成果を基に他館等への助言や展示指導を行うとともに、広く県民の求めに応じて、質問・相談等に積極的に対応します。
- (5) 外部の大学や博物館などと連携して、岡山県の歴史や文化に関して調査研究を進めていきます。

| 項 目 | 中 期 目 標 の 内 容 | 評 価 指 標 | 実 績 (令和元年度) | 中 期 目 標 値 (令和9年度) |
|----------------|---|---------------|--------------------|----------------------|
| 調査研究活動の強化 | 調査研究計画を策定し、その成果を展示活動に活かします。 | 各学芸員の調査テーマの設定 | 6件/年 (各学芸員1テーマ) | 6件/年 (各学芸員1テーマ) |
| 調査研究成果の公表 | 研究報告等の出版のほか展示や教育普及活動を通じた成果の活用を図ります。 | 研究報告の発刊 | 1回/年 | 1回/年 |
| | | 年報の発刊 | 1回/年 | 1回/年 |
| | | 博物館だよりの発刊 | 1回/年 | 1回/年 |
| | | 博物館講座の開催 | 7回/年 | 6回/年 |
| 外部研究機関等との連携 | 他の博物館や大学、研究団体等との連携による共同研究を促進します。 | 共同研究テーマ数 | 1件/年 | 2件/年 |
| 地域における資料保存への支援 | 地域における資料保存活動に対し、資料調査や保存・活用への助言などの支援を行います。 | 支援件数 | (新規) | 2件/年 |

4 展 示

岡山県立博物館は、岡山県の歴史や文化をテーマとして、県民文化の向上や郷土に対する理解を深めるとともに、県内の博物館の中核施設として全国に情報発信するため、これまで、特別展、企画展、近県と共同開催する交流展など様々な展示活動を実施してきました。

今後も、より魅力的な博物館とするため、県民ニーズに合った、時宜を得た企画による展示を行い、貴重な資料や情報を公開し、県民の知的財産の増進に寄与していきます。

また、中四国地域や首都圏及び関西圏の博物館と連携を深め、博物館の相互連携活動の充実に努めます。

特に、入館者に展示の意図をわかりやすく伝える努力をするとともに、多彩な関連事業を実施し、入館者の増加に努め、中期目標として年間5万人の入館者を目指します。

(1) 特別展

- ・特別展は、県内で実施されるイベントや、地域社会との連携を考慮し、県民にとって、時宜を得た興味を喚起するテーマを設定し、年間2回実施します。

(2) テーマ展

- ・テーマ展は、学芸員の調査研究成果を発表する場でもあり、県民にとって魅力あるテーマやメッセージ性のあるテーマを設定した展示を企画・実施します。

(3) 平常展

- ・平常展は、収蔵する絵画、彫刻、書跡・典籍、古文書、考古資料、歴史資料、民俗資料、そして刀剣、備前焼などの工芸品を有効に活用し、岡山県の歴史と文化を分かりやすく工夫して展示します。

(4) 実施上の留意点

- ・展覧会ごとに、開催目的、開催対象、期待する効果、展示方法、広報活動等を勘案の上目標を設定します。
- ・展示解説や展覧会に関連する記念講演会や実演など多彩な関連事業を実施します。
- ・特別展については、図録の発刊を行います。
- ・関連する各種団体や地域社会及び市町村等の支援が得られるよう共同開催に努めます。
- ・報道各社との連携を密にし、開催期間中に頻繁に報道されるよう努めます。
- ・県民にわかりやすい展示方法の改善工夫に努めます。
- ・外国人入館者の増加にともない、展示品の名称・解説等を多言語表記するよう努めます。

| 項目 | 中期目標の内容 | 評価指標 | 実績 (令和元年度) | 中期目標値 (令和9年度) |
|--------|---|--------------------------|---------------------------------------|-------------------------------------|
| 特別展 | 県内で実施されるイベントや、地域社会と連携し、県民にとって、時宜を得た興味を喚起するテーマを設定し実施します。 | 実施回数 | 2回/年 | 2回/年 |
| テーマ展 | 学芸員の研究成果を、県民にとって魅力あるテーマやメッセージ性のあるテーマを設定し実施します。 | 実施回数 | (企画展) 1回/年 | 随時 |
| 平常展 | 展示内容、展示方法を適宜見直し、誰にでも岡山県の歴史と文化を分かりやすいように常設展示を工夫します。 | 常設展示 | 通年 | 通年 |
| 各展共通項目 | 県民のニーズに応じた展覧会を開催します。 | 総入館者数 入館者の満足度 (※1) | 54,192人/年 - | 50,000人/年 90%以上 |
| | 関連事業の充実を図ります。 | 記念講演会 実演等 展示解説 | 1.25回/1展覧会 0.75回/1展覧会 3.7回/1展覧会 | 1回以上/1展覧会 1回以上/1展覧会 4回以上/1展覧会 |

| | | | | |
|--------|---------------|--------------------------------------|------------------------------------|-------------------------------|
| 各展共通項目 | 展示方法の改善を図ります。 | キャプション 解説シート 多言語表記 (名称・解説等) | — 42枚 15ヶ所 82枚の多 言語パネルを配置 | 改善 30枚 英語・中国語・韓 国語表記 |
|--------|---------------|--------------------------------------|------------------------------------|-------------------------------|

(※1) アンケート調査で、展覧会について「とても良い」又は「良い」と回答した人の割合

【入館者数実績】

| 年 度 | | H 2 7 | H 2 8 | H 2 9 | H 3 0 | R 元 | <参 考> 第2次中期目標値 |
|------|-----|---------|---------|---------|---------|---------|-------------------|
| 入館者数 | 特別展 | 18, 013 | 10, 804 | 20, 156 | 15, 090 | 21, 963 | 18, 000 |
| | 企画展 | 6, 779 | 6, 015 | 3, 294 | 5, 773 | 4, 862 | 7, 000 |
| | 交流展 | 4, 676 | 6, 763 | 4, 423 | 4, 282 | 7, 496 | 7, 000 |
| | 平常展 | 19, 557 | 23, 999 | 26, 171 | 24, 162 | 19, 871 | 18, 000 |
| | 計 | 49, 025 | 47, 581 | 54, 044 | 49, 307 | 54, 192 | 50, 000 |

5 教育普及活動、学校教育との連携

岡山県の歴史と文化に対する理解を深めるため、教育普及活動を計画的に実施します。また、小・中・高等学校の学習指導要領にもとづき、博物館を見学したり、文化財を観察したりする活動を取り入れるなど、学校教育での博物館利用を促進し、学校教育との連携に努めます。

(1) 博物館講座

県民を対象に、本館学芸員等が博物館資料を活用し、日頃の研究成果を分かりやすく解説します

(2) 体験学習

子ども達を対象に、郷土や我が国の歴史や文化に親しんでもらうため、参加体験型の資料により、遊んで学べる歴史体験ゾーンの充実を図ります。

(3) 館内授業・出前授業

県内の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校・大学等の学生校生を対象に博物館で実物資料に触れたり、展示を見学したりしながら授業を行います。また、本館学芸員が実物資料を持って学校に出向いて授業を行います。

(4) 展示解説

毎土曜日に本館学芸員が専門分野を中心に展示内容を解説します。

(5) 博物館実習

県内大学を中心に、学芸員資格取得希望学生に博物館実習を行います。

(6) 中学生職場体験

県内各中学校からの要望に応じて、中学生の職場体験を受け入れます。

(7) 教員研修の実施

岡山県総合教育センターと連携した教員研修等を実施します。

(8) ジュニア学芸員講座

中学生・高校生を対象に、将来の学芸員や博物館ファンを育成するため、博物館学芸員の仕事を実際に体験してもらう講座を実施します。

(9) オンライン講座

児童生徒に一人1台端末が整備されるなど、急速に発展する情報化社会に対応し、県内全体の学校教育活動の支援の平準化に資するため、インターネット上で受講できる講座、デジタル化した収蔵資料を展示する仮想展覧会、あるいはすでに作成した「吉備の国文化遺産映像記録」などのコンテンツの配信について検討し、適宜実施します。

(10) 大学教育との連携

連携協定を締結した大学に、博物館の持つ知的・人的資源を活用し、最前線の知識・情報と技能、および文化施設をめぐる現状と未来設計を踏まえた、高いレベルの教育を提供します。

(11) 外部への講師派遣

依頼に応じて外部の講座・学習会等に本館学芸員を講師として派遣し、県民の生涯学習を支援します。

| 項目 | 中期目標の内容 | 評価指標 | 実績 (令和元年度) | 中期目標値 (令和9年度) |
|-------|------------------------------------|---------------------|------------------------|-------------------------|
| 博物館講座 | 本館学芸員等が博物館資料を活用し、研究成果を解説します。 | 開設講座数 参加受講者数 | 4講座(1班)/年 58人/年 | 4講座(1班)/年 100人/年 |
| 体験学習 | 参加体験型の資料により、遊んで学べる歴史体験ゾーンの充実を図ります。 | 参加体験型資料の充実 | 39点 | 令和9年度末で 40点 |

| | | | | |
|-----------|--|------------------|-------------------|-------------------|
| 館内授業 | 県内の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校・大学等の学生を対象に博物館で資料に触れたり、展示を見学しながら授業を行います。 | 実施学校数 受講児童生徒数 | 59校/年 2,577人/年 | 50校/年 2,500人/年 |
| 出前授業 | 本館学芸員が学校に出向いて授業を行います。 | 実施学校数 受講児童生徒数 | 11校/年 925人/年 | 15校/年 1,000人/年 |
| 展示解説 | 毎土曜日に本館学芸員が専門分野を中心に展示内容を解説します。 | 聴講者数 | 46人/1解説日 | 20人/1解説日 |
| 博物館実習 | 県内大学を中心に、学芸員資格取得希望学生に博物館実習を行います。 | 受け入れ学生数 | 17人/年 | 20人/年 |
| 中学生職場体験 | 県内各中学校からの要望に応じて、中学生の職場体験を受け入れます。 | 受け入れ学校数 | 6校/年 | 10校/年 |
| 教職員研修 | 岡山県総合教育センターと連携した教員研修等を実施します。 | 連携事業の実施回数 | 2回/年 | 2回/年 |
| ジュニア学芸員講座 | 中学生・高校生を対象に、博物館学芸員の仕事を体験する講座を開催します。 | 受入生徒数 | 20人/年 | 20人/年 |
| オンライン講座 | インターネット上で受講できる講座、デジタル化した収蔵資料を展示する仮想展覧会などを配信します。 | コンテンツ数 | (新規) | 5コンテンツ/年 |
| 大学教育との連携 | 連携協定を締結した大学等と協力して、高いレベルの教育を提供します。 | 受講する学生数 | (新規) | 100人/年 |
| 外部への講師派遣 | 外部の講座等に本館学芸員を講師として派遣し、県民の生涯学習を支援します。 | 派遣回数 | 14回/年 | 15回/年 |

6 県民参加の協働運営

岡山県立博物館は、県民参加と連携を深めることによって、地域や社会から信頼と協力を得ることができ、社会に貢献することができます。このため次の事業を積極的に展開します。

(1) 広報活動の充実

博物館活動に関連する様々な情報をより多くの人々に知ってもらい、博物館の利用者が増えるよう広報媒体を関係諸機関（報道機関・学校・社会教育施設等）に好機に配布するなど、情報発信機能を強化します。

(2) 利用者のニーズや満足度を把握するためのアンケートの実施

博物館に対する県民の意見を博物館の運営向上に活かすよう、年間を通して来館者アンケートを実施し、その分析結果を館運営等に反映させます。

(3) ホームページ等の充実

博物館ホームページ等を一層充実させるとともに、SNSを活用し、館の魅力発信に努めます。

(4) 「岡山県立博物館友の会」の会員数の増加と事業の充実

友の会の指導・育成に努めるとともに、自主的な活動を支援し、充実、活性化を図ります。

(5) 県民が博物館活動に参加する仕組みとしてのボランティア受け入れと養成

地域住民の博物館活動への参画と来館者サービスの向上を図るため、博物館活動の支援を目的としたボランティアの積極的な導入に努めます。

(6) 関係機関や地域社会と協働の展覧会の開催

地域の力を活用した協働の展覧会の開催や、これまで築いてきたネットワークを駆使しながら複数の博物館の相互連携活動を推進した上で、より魅力ある展示に努めてまいります。

(7) 博物館協議会や大学など外部意見の反映と外部評価

博物館の運営に関し、博物館協議会の意見等を尊重し、館の運営に反映します。また、博物館協議会による外部評価を実施し、博物館活動の改善に役立てます。さらに、連携協定を締結した大学の学生などに博物館活動への意見を聴取し、館の運営に資するよう努めます。

(8) 岡山カルチャーゾーン連絡協議会との連携

岡山カルチャーゾーン連絡協議会の中核的施設として、他の施設との連携を一層強化し、地域の文化の向上に努めるとともに、ゾーン内の心豊かなまちづくりにも積極的に参画します。

| 項目 | 中期目標の内容 | 評価指標 | 実績 (令和元年度) | 中期目標値 (令和9年度) |
|---------|---------------------------------------|---------------|---------------|------------------|
| 広報活動の充実 | 広報媒体を関係諸機関（報道機関・学校・社会教育施設等）に好機に配布します。 | 記者クラブへの資料提供件数 | 29件/年 | 30件/年 |
| | | マスコミ取材件数 | 238件/年 | 250件/年 |

| | | | | |
|-------------------------|--|---------------------|---------------|------------------|
| アンケートの実施 | 年間を通して来館者アンケートを実施します。 | アンケートの回収率 | 7.9%/年 | 10%/年 |
| ホームページ等の充実 | 博物館ホームページを一層充実させます。また、SNSへイベント情報を随時掲載し、博物館の魅力を発信します。 | HPアクセス数 | 158,734件/年 | 200,000件/年 |
| | | SNSの更新頻度 | 週2回以上 | 週2回以上 |
| 岡山県立博物館友の会の会員数の増加と事業の充実 | 友の会の指導・育成に努めるとともに、自主的な活動を支援し、充実、活性化を図ります。 | 友の会会員数 | 377人/年 | 400人/年 |
| | | 会員の継続率 | 前年会員の83% | 前年会員の90% |
| | | 友の会事業実施回数 | 37回 | 40回以上 |
| | | 特別展等観覧者率 | 2.0% | 4.0% |
| | | 支援ボランティア | 7回/年 38人/年 | 10回/年 30人以上/年 |
| 地域社会と協働の展覧会の開催 | 地域社会と協働の展覧会の開催や、複数の博物館の相互連携活動を推進します。 | 共催団体数 | 4展覧会1.5団体 | 1展覧会2団体以上 |
| | | 連携博物館数 | 0博物館/年 | 2博物館/年 |
| 博物館協議会等の意見の反映 | 博物館協議会の意見等を尊重し、館の運営に反映させます。博物館協議会による外部評価を実施します。 | 協議会開催回数 | 2回/年 | 2回/年 |
| | | 外部評価の実施 | 1回/年 | 1回/年 |
| 岡山カルチャーゾーン連絡協議会との連携 | 岡山カルチャーゾーン連絡協議会加盟施設と連携、協力し、カルチャーゾーンエリア内の文化の発展を図ることで、各施設の入館者数の増加を目指します。 | 連携（加盟）施設数（県立博物館を除く） | 12施設 | 12施設 |

7 施設の整備・管理

岡山県立博物館は、開館以来50年以上が経過しており、老朽化が進んでいました。また、一部耐震基準を満たさない部分もあったため、令和2～3年度にかけて大規模な改修工事を行い、あわせて展示室のリニューアルや収蔵庫の改修、空調設備の整備など、施設環境の大幅な改善を図ったところであります。

今後とも、高齢者や障害者及び外国人等への配慮した施設の改善に努めるとともに、全ての利用者が快適で安全な施設の中で過ごせる環境を整えます。

| 項目 | 中期目標の内容 | 評価指標 | 実績 (令和元年度) | 中期目標値 (令和9年度) |
|------------|-----------------------------------|-----------------|---------------|------------------|
| 安全な施設の維持管理 | 老朽化した施設の計画的な改善に努めます。 | 個別施設計画 | 耐震改修工事等実施設計 | 緊急性の高い事案から着手 |
| 外国人来館者への配慮 | 外国語表記の充実 | 案内板の他言語表記の充実 | 案内板に英語表記付加 | 中国語、韓国語への対応 |
| 危機管理体制の強化 | 防災意識の向上など危機管理体制のさらなる強化を目指します。 | 来館者事故数 | 0件/年 | 0件/年 |
| | | 防災訓練の実施 | 2回/年 | 年2回開催 |
| | | 安全衛生会議の開催 | 4回/年 | 年3回開催 |
| 利用環境の向上 | 指定管理者による館内施設の利用環境の維持管理とその向上に努めます。 | 入館者の満足度 (※2) | 85% | 90%以上 |

(※2) アンケート調査で、建物内の環境について「とても良い」又は「良い」と回答した人の割合

8 組織・人員

岡山県教育委員会と連携を密にし、館内各課間の情報の共有化を図るなど、効率的な組織運営に努めます。また、職員の適正な配置に努めるとともに、職員一人ひとりの能力や資質の向上に努めます。

特に、学芸員は博物館の専門的職員として、その力量を最大限発揮できるよう一層の専門性の向上に努めます。

| 項目 | 中期目標の内容 | 評価指標 | 実績 (令和元年度) | 中期目標値 (令和9年度) |
|----------|--|-----------|---------------|------------------|
| 学芸員の資質向上 | 定期的に研修会へ参加し、一層の専門性の向上や最新研究成果の吸収・活用に努めます。 | 研修会への参加人数 | 8人/年 | 10人/年 |

9 財務・社会的支援

施設運営の基本である入館料収入の安定的な確保に努めるとともに、多様な事業実施に向けて、文化庁等国の補助事業の積極的な活用や各種団体からの支援を求めます。

(ア) 参 考

【入館料収入実績】

単位：千円

| | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | 備 考 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|
| 入館料収入 | 6,018 | 5,668 | 8,460 | 5,511 | 6,689 | |

10 そ の 他

(1) 事業実施の評価

当館の展示及び各種事業の効果については、今回策定した第3次中期目標に基づき、新たな評価指標を設定し、これらに基づく事業評価を実施します。また、評価結果については、岡山県立博物館協議会へ報告し、外部評価も併せて行います。なお、第3次中期目標の進捗状況については、毎年度、岡山県立博物館協議会へ報告し、意見を求め、業務運営の改善に反映させます。

(2) 第3次中期目標の見直し等

本目標は、平成26年に策定した第2次岡山県立博物館中期目標に対する評価に基づく成果や課題並びに岡山県教育庁文化財課が令和元年に策定した「岡山県文化財保存活用大綱」、岡山県教育委員会が令和3年に策定した「第3次岡山県教育振興基本計画」、岡山県が令和3年に策定した「第3次晴れの国おかやま生き生きプラン」等を踏まえ策定したものですが、今後、県立博物館を取り巻く社会状況に著しい変化が生じた場合は、目標期間中にもかかわらず、必要に応じて見直します。